

奨学金制度及び入学準備金の貸与

公益財団法人海技教育財団では、船員を志望する学生・生徒に無利子で奨学金を貸与しています。入学の負担を援助するための入学準備金制度もあります。

区分	定員	貸与月額		入学準備金
		①	②	
東京海洋大学 海洋工学部海事システム工学科 海洋工学部海洋電子機械工学科 および乗船実習科	14名	50,000円	25,000円	300,000円 または 150,000円
神戸大学 海事科学部各学科 および乗船実習科	18名	50,000円	25,000円	300,000円 または 150,000円
商船高等専門学校等 商船学科1～3学年 4学年以上	40名	26,000円 40,000円	13,000円 20,000円	200,000円 または 100,000円
専攻科	5名	50,000円	25,000円	
海技大学校 海技士教育科 海技専攻課程海上技術コース	10名	40,000円	20,000円	200,000円 または 100,000円
海上技術短期大学校 海技士教育科 海技課程専修科	85名	30,000円	15,000円	200,000円 または 100,000円
海上技術学校 海技士教育科 海技課程本科および乗船実習科	44名	25,000円	12,000円	200,000円 または 100,000円
増額特例	認定修学維持困難者に対する増額貸与 (対象：上記全学校)			10,000円
	自宅外通学者に対する増額貸与 (対象：大学・商船高専を除く上記学校)			5,000円

※貸与月額は、①または②を選択することができます。
増額特例を受けられる方は①の貸与月額を選択した方です。

公益財団法人 海技教育財団



本財団の目的

本財団は、「海技教育機関が優秀な海技者を育成する等、その使命を達成するために必要な支援及び海技教育機関の学生、生徒に対する学資の貸与、その他奨学上必要な事業を行うことにより海技教育の振興を図るとともに、帆船利用等により海事思想を一般に広め、もって海事産業の発展に寄与すること」を目的として事業を行っています。

本財団の事業

本財団は、生徒募集支援や在学中の学生への奨学金の貸与等により、船員の確保・育成事業を支援するとともに、海運業界のニーズ(即戦力化等)の把握に努め、教育現場にフィードバックすることにより、急速に変化する社会のニーズに対応した応用力のある船員の育成に寄与する事業を実施します。また、保有帆船「海王丸」を(独)海技教育機構に貸与し、船員になるための航海訓練を行うとともに、同訓練所の協力を得て、一般青少年等に対して海事思想を普及するための体験航海等の事業を行っています。

公益財団法人 海技教育財団

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル8階
Tel. 03-3288-0991 Fax. 03-3288-0992 e-mail ship@macf.jp

詳しくは本財団のホームページをご覧ください。

<http://www.macf.jp>

公益財団法人海技教育財団の主な事業内容



海技教育に対する支援

- ・生徒募集支援事業
- ・海技教育内容の改善及び環境の整備
- ・海技教育機関支援事業
- ・学生・生徒等福利厚生支援事業



海技教育機関の学生、生徒に対する学資の貸与等

- ・奨学金の貸与及び返還事業
- ・入学準備金貸与事業
- ・表彰事業



帆船の保有・管理及び貸与

- ・海王丸の保有・管理
- ・海王丸貸与事業



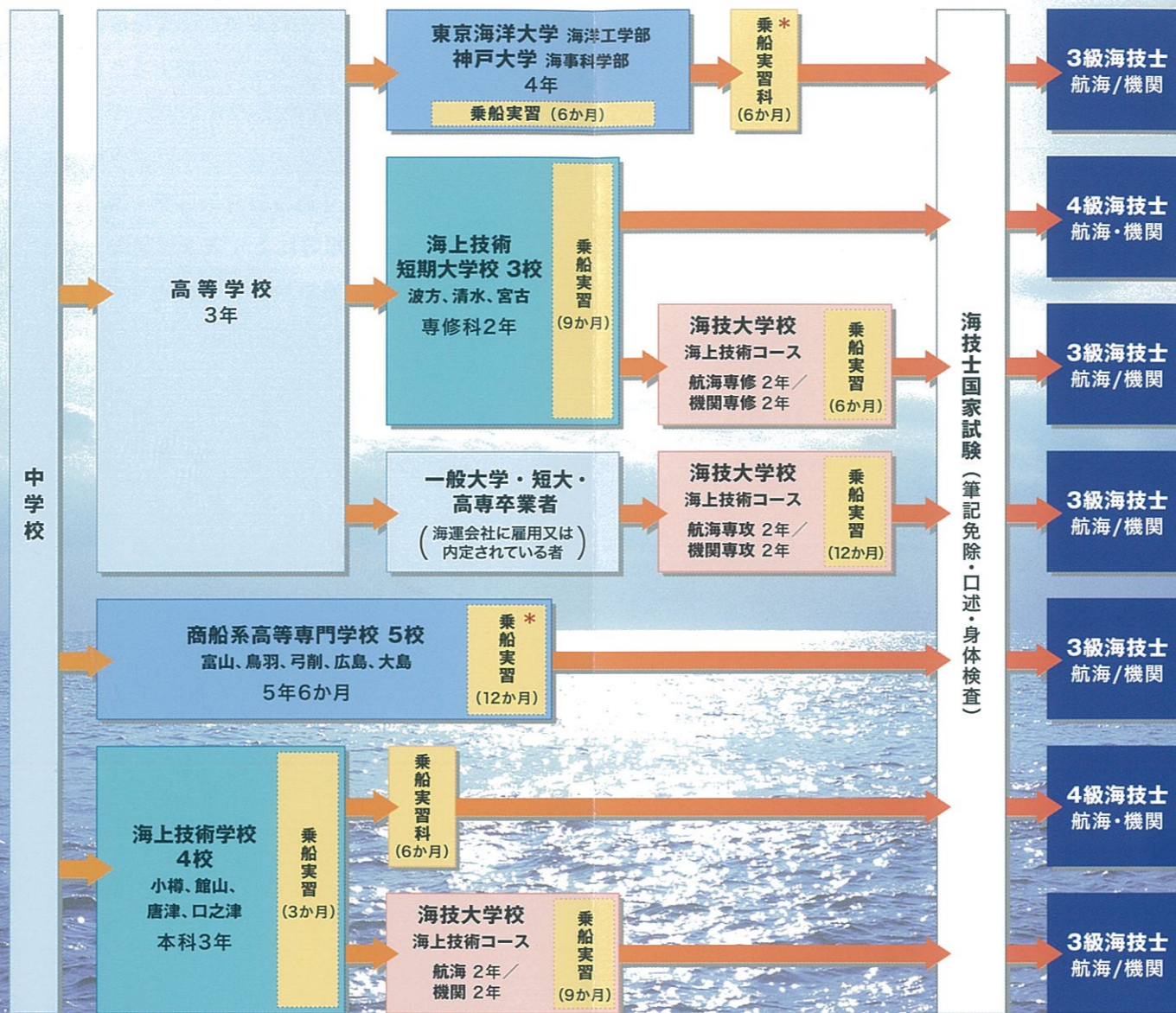
保有帆船利用等による一般市民、企業、団体等への海事思想の普及

- ・一般市民を対象とした国内体験航海及び遠洋体験航海の実施
- ・青少年を対象とした海洋教室の実施
- ・「帆船海王丸クラブ」への協力



船員への道のり

～わが国の商船船員教育機関関連図～



乗船実習(科)
 独立行政法人海技教育機構の練習船で行う乗船訓練をい、
 *については社船での乗船実習(6か月)を含む。



船で働くプロになる

免許の種類	就業することのできる職務の例
一級海技士(航海)	遠洋区域5000トン以上の船舶の船長
二級海技士(航海)	遠洋区域5000トン未満の船舶の船長、5000トン以上の船舶の一等航海士
三級海技士(航海)	近海区域5000トン未満の船舶の船長、5000トン以上の船舶の一等航海士
四級海技士(航海)	限定近海区域5000トン未満の船舶の船長、5000トン以上の船舶の一等航海士
五級海技士(航海)	沿海区域500トン未満の船舶の船長、5000トン未満の船舶の一等航海士
六級海技士(航海)	沿海区域200トン未満の船舶の船長、500トン未満の船舶の一等航海士
一級海技士(機関)	遠洋区域出力6000kW以上の船舶の機関長
二級海技士(機関)	遠洋区域出力6000kW未満の船舶の機関長、出力6000kW以上の船舶の一等機関士
三級海技士(機関)	近海区域出力6000kW未満の船舶の機関長、出力6000kW以上の船舶の一等機関士
四級海技士(機関)	限定近海区域出力6000kW未満の船舶の機関長、出力6000kW以上の船舶の一等機関士
五級海技士(機関)	沿海区域出力1500kW未満の船舶の機関長、出力6000kW未満の船舶の一等機関士
六級海技士(機関)	沿海区域出力750kW未満の船舶の機関長、出力1500kW未満の船舶の一等機関士